



- 巻頭エッセイ「教員の資質能力の向上方策（審議経過報告）」に思う ..... 1
- 教員免許状更新追加講習報告 ..... 2
- 『OJC 教職活動報告・研究』の発行 ..... 3

- 投稿規定 ..... 3
- 授業の玉手箱 「学習意欲を高めるストラテジー」 ..... 4
- 書籍紹介 『異文化トレーニング ―ボーダレス社会を生きる― [改訂版]』 ..... 4
- 編集後記・第8回勉強会案内 ..... 4

巻頭エッセイ

中井 弘一

中央教育審議会

「教職生活の全体を通じた 教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」に思う -

はじめに、東日本大震災で被災された方に心からのお見舞いを申し上げます。失われたものの大きさに打ちのめされても、それでも「前向きに」生きていこうとしている人たちとの絆を心にしっかりと刻みたい。教育の場においても、できうるかぎりの支援を行うことが求められている。まずこのことを心にとめておきたい。

さて、文部科学省は、大学4年間で必要単位を修得すれば教員免許が取得できる現行制度を変革し、正規教員として教壇に立つには教職大学院修了など修士課程レベルの免許取得を求める新制度の検討を始めた。その諮問機関、中央教育審議会の教員の資質能力向上特別部会は、教員免許について、大学の学部卒業段階では教員にはなれるが担任に就かず校務や授業を補助する暫定的な資格の「基礎免許状」、教員採用後に大学院などで学んだ者に正規教員につながる修士レベルの「一般免許状」、より高い専門性を身につけた者に「専門免許状」という3段階の免許を与える教員免許制度改革案を検討している。

政権の持続問題などからみ、どう具現化されるかは予測できないが、去る1月31日に中央教育審議会が審議経過報告を出した。紙面の都合上、上記の新免許状の実効性などについては論じないが、経過報告書「はじめに」記載の「取り組むべき課題」を国の学校教育の現状認識としてとらえ一考してみたい。

取り上げられていた11項目の課題の中で、学校現場の現状認識を表すものに、

○しかしながら、今日、学校現場では、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用をはじめとする様々な課題が急増するとともに、学力の向上や家庭・地域との連携協力の必要性も指摘されている。また、学校現場の多忙化や学校を取り巻く社会状況の変化により、いわゆる「学びの共同体」としての学校の機能が十分に発揮されていないとの指摘もある。

○これからは、教員自身が主体的・自発的学習者として、常に学び続ける存在であることが一層必要であり、子どもの学ぶ意欲を高め

るためにも、そのような学びの場としての学校であることが求められる。このため、教員の養成や研修においても、一斉指導による学びからワークショップ型の協働的な学びや、ICTを用いた各自の習熟度に合わせた個別学習、子どもの意見を先生にフィードバックするコミュニケーション型の学び等をより重視する方向へと転換する必要がある。

などがある。(下線部筆者)

これらの認識から、これからの教育として、ワークショップ型の協働的な学びや、子どもの意見を先生にフィードバックするコミュニケーション型の学びが一層重視されているということがうかがえる。言い換えれば、一方向の一斉伝達方式の授業でなく、協働して学び合う生徒同士のコミュニケーションや教員と生徒とのコミュニケーションを通して学ぶ、つまり対話型(interactive)の授業が求められている。

この対話型の授業を行うには、教材を見る眼、教材の読み込み、教材に関する体系的な知識、学習プロセスに関する教育学の知識、そして個々の生徒の学習実態の理解などが必要不可欠である。生徒はクラス集団という一つの枠にあてはめることができない個別な存在である。個に応じた生徒との対話による学びのつながりを築くため教員は教材といかに対話させるか十分な事前準備をすると同時に授業において相手に応じた柔軟な対話・対応を瞬時に判断しなければならない。

生徒の思考は対話の中で生まれ、対話に内在する論理が生徒の思考力を育成する。それゆえ、ただ単に回答させるのではなく、思考が内在化するように教員が対話に支援参加することが望まれる。対話型の授業コミュニケーションは、マニュアル化してスキル育成できるものでなく、教材と授業デザインを体系化した教科内容学と統合し、実際の教育実践の場で教材を活かす質の高いやりとりの中で育成されるものである。

これからの授業や指導においては、小手先の指導技術より、理念や考え方をしっかりとって生徒に臨むことが一層重要で、それが指導への信頼につながると思う。